

契約番号 2026020375—20
工 事 名 藤田（錦）地内樋門設置工事

質問 1.

施工代価表 第 56 号表水門設備据付工の補正に区分別工数比率（％）が明記されて
おりませんが、分割発注の場合の区分別工数ではなく全体工数で計上すればよろしい
でしょうか。

回答 1.

施工代価表第 0-0056 号表の水門設備据付工について、本来であれば分割発注の場合
の区分別工数として扉体および開閉装置のみを計上すべきところですが、戸当りを含
めた全体工数として算出しています。本工事においては、見積参考資料のとおり積算を
お願いします。

工事契約後は、岡山市工事請負契約約款第 18 条（条件変更等）による協議の対象と
します。

質問 2.

本工事は戸当りについて既設流用とのことですが、施工第 56 号表の据付工数算出に
おいて区分別工数比率は考慮されていますでしょうか。

回答 2.

回答 1 を参照してください。

質問 3.

施工代価表 第 12 号表の親ゲート製作労務工数について、表中の積算条件では親ゲ
ートに付属する、子ゲートの戸当り部の製作労務工数が計上できません。受注後に契約
変更協議の対象となりますでしょうか。

回答 3.

施工代価表第 0-0012 号表の親ゲート製作労務工数について、本来であれば親ゲート
に付属する子ゲートの戸当り部の製作労務工数および材料費を計上すべきところですが、
計上できていません。本工事においては、見積参考資料のとおり積算をお願いします。

工事契約後は、岡山市工事請負契約約款第 18 条（条件変更等）による協議の対象と
します。

質問 4.

施工代価表 第 26 号表、第 27 号表、および第 28 号表の鋼管の規格について、いず
れも Sch20S の採用でよろしかったでしょうか。

回答 4.

鋼管の規格については、いずれも Sch20S を採用しています。